

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	広田・小友・米崎統合中学校整備事業 (用地取得事業)	事業番号	◆A-1-1-4
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市(直接)	
総交付対象事業費	273,688 (千円)		全体事業費	273,688 (千円)	
事業概要					
<p>将来の生徒数の推移を見据えながら、生徒の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として広田中・小友中・米崎中の統合中学校の再編を推進する。</p> <p>津波により被災した広田中・小友中分については、安全な場所への移転新築の災害復旧事業対象となるが、津波の被災を受けていない米崎中分については、対象外となる。</p> <p>そのため本事業は、米崎中分の校庭の増加する分について測量、用地買収等を行うものである。</p> <p>現時点で広田中・小友中の災害査定が未了であり、災害復旧分の金額が未確定のため、暫定的に全体事業費の 1/3 を交付対象事業費として計上する (災害査定額確定後に変更申請予定)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P45 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 6 安全な学校づくりと適正規模化による学校再編、及び高校の整備促進と学校の防災拠点化を図る。」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・中学校については、生徒の安全と教育環境の充実を観点とした学校再編を推進します。</li><li>・学校再編による統合校の新增築を推進します。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;用地測量・補償調査を実施の上、造成設計、用地買収・補償を行う。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;平成 24 年度成果をうけ、造成工事に着手する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>広田中、小友中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>また、米崎中学校も地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。</p> <p>そのため 3 中学校は、最寄りの小学校で学習を始めている。このことから 3 校の学習環境を早期に正常化する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 平成 24 年度米崎中学校を災害復旧事業により修復する。</li><li>2 平成 25 年 4 月に 3 校統合し、修復した米崎中校舎を使用する。</li><li>3 米崎中の校庭には仮設住宅が立ち並ぶなど適切な学習環境でないことから平成 28 年 4 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。その際、広田中と小友中の分は、災害復旧事業で、米崎中が加わることで増加する分は、本事業で建設に当たる。</li></ol>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	A-1-1				
事業名	広田・小友・米崎統合中学校整備事業 (校舎整備事業)				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
基幹事業で建設する学校の用地取得・造成にかかる事業である。					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N O.	11	事業名	津波復興拠点整備事業 [高田西地区]	事業番号	D-15-2
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費		2,061,548 (千円)	全体事業費	4,639,934 (千円)	
事業概要					
<p>災害時はもとより平時においても市民生活に必要な不可欠な消防庁舎が津波により被災したことから高台への整備を進めるとともに、災害時の救護救援施設としての活用を図るコミュニティセンター、避難場所となる多目的ひろば等を一体的に整備することにより災害に強い安全なまちづくりを進める。</p> <p>また、早期復興に向けた災害公営住宅もあわせて整備する。消防庁舎については災害復旧費補助金により施設復旧を行うが、不足分を本交付金で充当する。</p> <p>■事業区域面積：92,963 m<sup>2</sup></p> <p>■整備施設：消防庁舎、警察署、コミュニティセンター、多目的ひろば、災害公営住宅等</p> <p>平成 24 年度については、都市計画決定に係る手続き、コミュニティセンター建築設計を実施する。測量調査、買収、造成工事は、岩手県土地開発公社と実施協定を締結し、同公社が実施。</p> <p>なお当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P31 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 3 大津波災害の教訓を踏まえた救援・救護体制を構築する」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>消防庁舎を高台へ建設し、災害時に迅速な対応がとれる消防救急体制を確立します。</li><li>災害時において、物資受入、集配、応急要員の集積、宿泊、被災者用物資、資機材の備蓄、広域医療搬送、災害対策本部の代替機能等を有する広域的な防災拠点等を整備します。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>年度前半の「一団地の津波防災拠点市街地形成施設」としての都市計画決定を目指すとともに、津波復興拠点整備のための用地取得、造成及び面整備のための調査・設計を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大震災により全壊した消防庁舎は災害時に重要な機能を担う施設であり、災害復旧費補助金を活用し、津波被害の恐れのない安全な高台に移転し、防災拠点を形成する。</p> <p>また、コミュニティセンターについても防災拠点の機能を有する施設となることから安全な高台に移転整備することが望ましい。なお、本センターはシンガポールからの指定寄付金を活用して整備を行うものであるが、不足分について本交付金を活用し、避難施設として防災拠点を形成する。</p> <p>以上のことから、本事業は被災した市全体及び高田地区の復興のために必要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
消防防災施設災害復旧費補助金					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					



(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	下水道事業 (新市街地汚水管路等整備事業)	事業番号	D-21-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	600,000 (千円)		全体事業費	600,000 (千円)	
事業概要					
<p>平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災した。市は今後災害に安全な強いまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した下水道汚水管路等の整備を行う。被災した陸前高田浄化センターは災害復旧事業により整備を行うが、下水道管路・雨水路・処理施設等の整備についても効率的に下水道事業が図られるよう配慮し、本交付金事業で実施する。</p> <p>平成 24 年度は、高田町和野地区の汚水管路の整備を進める。和野地区は被災を免れた地域であり、今後、高台移転区域や病院などの公共施設設置区域が配置されていることから、本市の復興を進めるにあたりきわめて重要な事業となる。</p> <p>また、下水道事業として高台移転区域・区画整理事業区域の新たな計画との整合を図るため、調査業務を行う。</p> <p>和野地区以外の高田処理区内の被災を免れた地区における汚水処理についても、管路の切替や仮設管路の設置及び仮設処理施設の配置により処理を行い、地域住民の利便を確保すると同時に処理水質を確保し、周辺環境への悪影響を低減させることとする。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市災害復興計画」P39 に以下のとおり記載されているところ。 「目標別計画 第3市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策2 災害に強いライフラインの整備を図る」 ・公共下水道や雨水ポンプ場、都市下水路を再編整備します。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 公共下水道高田処理区：処理場処理方式変更詳細設計業務 N=1.0 式 基本設計調査業務 N=1.0 式 管渠設置詳細設計 (和野工区) N=1.0 式 管渠埋設工事 (和野工区) L=1,250m、(高田西拠点)L=800m</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 公共下水道高田処理区：管渠設置詳細設計業務 N=1.0 式 管渠設置工事 (和野工区ほか) L=3,600m</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市街地のほとんどが被災したことにより、既存の汚水管路を再使用できないなかで、土地の嵩上げや区画整理により既存市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに汚水管路・雨水路等の施設を整備する必要がある。また、被災を免れた地域も、新たな住宅地の造成や公共施設が配置されることから、復興のためには、汚水管渠・雨水路等の整備が必要不可欠となる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災した陸前高田浄化センターは、災害復旧事業により、平成 24 年度並びに 25 年度で復旧工事を行い、平成 26 年 4 月から供用を再開する予定であり、今後整備されていく市街地の汚水処理が可能である。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	浄化槽設置整備復興事業	事業番号	E-1-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	135,856 (千円)		全体事業費	325,936 (千円)	
事業概要					
<p>自然環境を守り、且つ快適な生活を進めるためには、各世帯の水洗化が重要であり、被災した世帯があらたに高台などに移転する場合も同様である。</p> <p>このため、被災者の住宅再建にあたり、公共下水道により水洗化を図る高田地区及び今泉地区を除くその他の地域を対象に、各戸での浄化槽の導入を支援する。</p> <p>被災状況から勘案し、高台移転が想定される 900 戸分の補助を想定しているが、平成 24 年度はこのうち 160 戸分を計上する。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】 P45 「4 浄化槽の普及促進」 ・ 集合処理区域以外の全域に浄化槽を普及します。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 浄化槽設置補助 N=160 基 &lt;平成 25 年度&gt; 浄化槽設置補助 N=200 基 &lt;平成 26 年度&gt; 浄化槽設置補助 N=240 基 &lt;平成 27 年度&gt; 浄化槽設置補助 N=300 基</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災では、市内各町の住宅密集地が被災し、現在仮設住宅に入居している。これらの世帯が今後高台などに移転し住宅を建設する際に、水洗化を進めるために浄化槽設置を進める必要がある。</p> <p>公共下水道区域である高田地区及び今泉地区以外の地域の被災住宅 (公営住宅入居予定世帯を除く) 約 900 世帯を対象に、浄化槽設置を推進する事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
(なし)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市村復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	遺跡調査事業 (震災復興支援)	事業番号	A-4-2
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	48,773 (千円)		全体事業費	58,281 (千円)	
事業概要					
復興交付金基幹事業に伴う開発事業に係る分布調査、試掘調査を実施する。					
①道路事業 (市街地相互の接続道路等)					
②農政関係事業 (農地区画整理事業、中山間地域総合整備事業等)					
③公営復興住宅					
※ 本来市町村が実施することとされている試掘・本調査についても、事業量の増大により市町村のみでは対応が困難であることから、調査と復興のスピードが停滞することがないように県が支援を行うものである。					
【岩手県東日本大震災復興計画 復興実施計画 p.30】					
・ 県内遺跡調査事業 震災・津波からの早期の復興を図るための開発事業に係る埋蔵文化財調査を先行的に実施					
当面の事業概要					
<平成 25~27 年度>					
埋蔵文化財に係る分布調査、試掘調査及び本発掘調査					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災及び津波によって被災した市町村をつなぐ道路、まちづくりなどインフラ整備等に先立ち実施するもの。					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 区画整理事業					
・ 災害公営住宅建設事業					
・ 道路事業					
・ 下水道事業					
・ 集団移転事業					
・ 農業基盤整備事業					
・ 公立学校等新增築事業					
・ 市街地再開発事業					
・ 保育園等新增築事業					
・ 病院等建設事業					
など、土地の改変に伴う事業が対象					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市村復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	中山間地域総合整備事業 (復興基盤総合整備事業)		事業番号	C-1-1
交付団体		岩手県	事業実施主体 (直接/間接)		岩手県 (直接)	
総交付対象事業費		570,000 (千円)	全体事業費		600,000 (千円)	
事業概要						
農業生産基盤整備 (区画整理 A=30.7ha) 【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p41】 ・中山間地域総合整備事業 県営事業実施中に被災した農地・農業施設の復旧を実施するとともに、生産性の高い圃場等を整備 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
東日本大震災の被害との関係						
事業実施地区は、津波により 21.3ha の農地が浸水したほか、80cm の地盤沈下が生じており、営農再開に向けた生産基盤の整備が必要。 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	農用地災害復旧関連区画整理事業 (復興基盤総合整備事業)	事業番号	C-1-2
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	3,245,000 (千円)		全体事業費	3,745,000 (千円)	
事業概要					
農業生産基盤整備 (区画整理 変更前 A=103ha 変更後 114ha) 農業生活環境施設整備 (集落道整備 L=550m) 【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p40】 ・農用地災害復旧関連区画整理事業 生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の災害は、農地や農業機械、設備はもとより、農業者の生活基盤をも奪い去った。これまでも農業従事者の高齢化や後継者不足の進行等により、低利用農地や耕作放棄地の漸増していたものが、一気に加速化されるのではないかと懸念される場所である。</p> <p>一方、市の復興に向けて必要となる住宅移転や公共事業、産業振興などの用地確保のため、各地で農地転用が見込まれる中、基幹産業の一つである農業を復興していくためには、優良農地の確保も喫緊の課題である。</p> <p>地域農業の早期再生・振興を図るためには、単なる原形復旧に止まらず、生産性・収益性の高い農業の実現を可能とする農地の整備と、地域農業を支える担い手の育成が急務であり、被災した農地を既存の認定農業者が更に規模拡大できるよう、又、震災を機に新たに集落営農に取り組もうと機運が高まっているこの機を逃さずに、整備する必要がある。</p> <p>事業実施地区は、津波により全エリア約 114ha の農地が被災していることから、ほ場整備により水田の大区画化、汎用化を図り、さらに担い手への農地利用集積を推進し、生産性・収益性を向上させることにより、地域農業の復興と地域の活性化をけん引していきたい。</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					



(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N O.	20	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主)大船渡広田陸前高田線 小友	事業番号	D-1-1
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	1,520,000 (千円)	全体事業費	2,500,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた広田地区と米崎地区の市街地相互を結ぶ幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (小友) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (小友) は、広田半島の広田地区と内陸側の米崎地区を連絡する主要道路であるとともに、広田漁港をはじめとする水産業の物流路線としての機能を有する。</p> <p>今回の津波により小友地区が浸水し、広田地区が孤立したため、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 1.4 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度に道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度より用地取得に着手し、平成 30 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16 ・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) 道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 道路詳細設計 &lt;平成 25 年度&gt; 用地測量 用地補償 構造物詳細設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた広田地区と米崎地区を結ぶ道路整備を実施することにより、防災拠点へのアクセス改善を図り、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・なし。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N O.	21	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (国)340号 (仮)今泉大橋	事業番号	D-1-2
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	1,590,000 (千円)	全体事業費	3,600,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた高田地区と気仙地区の市街地相互を結ぶ幹線道路となる(国)340号((仮)今泉大橋)の道路整備を行う。</p> <p>(国)340号((仮)今泉大橋)は、陸前高田市の中心である高田地区と気仙川を渡河し今泉地区を連絡する主要幹線道路であり、当市の復興、発展を支えるうえで必要不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、高田地区、今泉地区ともに壊滅的な被害を受けたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 2.6 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度に道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度より用地取得に着手し、平成 30 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16 ・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) 道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;道路詳細設計 &lt;平成 25 年度&gt;用地測量 用地補償 構造物詳細設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた今泉地区と高田地区を結ぶ道路整備を実施することにより、防災拠点へのアクセス改善を図り、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・なし。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N O.	23	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主)大船渡広田陸前高田線 広田町	事業番号	D-1-4
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	440,000 (千円)	全体事業費	700,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた広田地区の市街地内の幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (広田町) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (広田町) は、広田半島の中心部を通過する主要道路であり、沿線には小学校、中学校などの主要施設が立地し、日常生活に欠かせない道路である。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋等が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 1.4 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度に道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度より用地取得に着手し、平成 27 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 道路詳細設計</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 用地測量 用地補償</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた広田地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・なし。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N O.	24	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主)大船渡広田陸前高田線 久保～泊	事業番号	D-1-5
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	240,000 (千円)	全体事業費	3,000,000 (千円)		

東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた久保～泊地区の市街地内の幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (久保～泊) の道路整備を行う。

(主) 大船渡広田陸前高田線 (久保～泊) は、広田半島の先端に位置する主要道路であり、広田漁港をはじめとする水産業の物流を支える道路である。

今回の津波により、多数の家屋等が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 2.5 km の 2 車線道路を整備するものである。

現状は、平成 24 年度に道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度より用地取得に着手し、平成 27 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16

・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)

道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施

当面の事業概要

<平成 24 年度> 道路詳細設計

<平成 25 年度> 用地測量 用地補償

東日本大震災の被害との関係

・東日本大震災津波により被害を受けた久保～泊地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。

関連する災害復旧事業の概要

・なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N O.	25	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)長部漁港線 長部	事業番号	D-1-6
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	180,000 (千円)	全体事業費	250,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた長部地区の市街地内の幹線道路となる(一)長部漁港線(長部)の道路整備を行う。</p> <p>(一)長部漁港線(長部)は、長部漁港を中心とする市街地と国道 45 号を結ぶ主要道路であるとともに、長部漁港の水産加工団地からの物流を担う重要な道路である。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋等が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 0.7 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度に道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度より用地取得に着手し、平成 26 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16 ・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業) 道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;道路詳細設計 &lt;平成 25 年度&gt;用地測量 用地補償 構造物詳細設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた長部地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・なし。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	災害復興公営住宅等整備事業 高田地区	事業番号	D-4-2
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	13,364,000 (千円)	全体事業費	13,364,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅等整備事業</li></ul> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 23 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得</li></ul> <p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得</li><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得</li><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</li></ul> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	災害復興公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-1
交付団体		岩手県	事業実施主体 (直接/間接)		岩手県 (直接)	
総交付対象事業費		175,205 (千円)	全体事業費		644,205 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害復興公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅等整備事業</li></ul> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得</li><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得</li><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul>						
東日本大震災の被害との関係						
<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</li></ul>						
関連する災害復旧事業の概要						
<ul style="list-style-type: none"><li>・なし。</li></ul>						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	31,380 (千円)	全体事業費	115,380 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅等整備事業</li></ul> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得</li><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得</li><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する</li></ul>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"><li>・なし。</li></ul>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	災害復興公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-2-1
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	112,000 (千円)	全体事業費	168,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅等整備事業</li></ul> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得</li><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得</li><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備する</li></ul>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"><li>・なし。</li></ul>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-2				
事業名	災害復興公営住宅等整備事業				
交付団体	県				
基幹事業との関連性					
<ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。</li></ul>					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	小中学校防災機能強化事業 (防災備蓄倉庫設置事業)	事業番号	A-2-3
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	105,000 (千円)		全体事業費	105,000 (千円)	
事業概要					
<p>&lt;小中学校防災備蓄倉庫新設事業&gt; 学校施設が災害発生時に避難場所の拠点施設となることから、その機能を果たせるよう防災備蓄倉庫を新設するものである。</p> <p>【復興計画における位置づけ】 第2部基本計画 第3章まちづくりの目標別計画の推進 第3市民の暮らしが安定したまちづくり 5 防災施設として機能強化した学校づくり ・災害発生時に防災拠点施設として機能を果たせるよう、学校施設の充実を図ります。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 広田小学校・竹駒小学校・矢作小学校・米崎小学校の 4 校に整備する。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 小友小学校、第一中学校、横田中学校の 3 校に整備する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>防災備蓄倉庫を整備することにより、非常時に防災拠点となる安全な学校とするもの。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災した学校施設 (小学校 8 校・中学校 4 校) について公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において補修復旧を進めている。また、全壊した学校施設 (小学校 1 校・中学校 2 校) については公立学校施設災害復旧費国庫負担事業及び復興交付金事業による、統合を伴う高台への移転を検討している。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	41	事業名	防災集団移転関連道路整備事業(長部(1))		事業番号	D-1-7
交付団体		陸前高田市	事業実施主体(直接/間接)		陸前高田市(直接)	
総交付対象事業費		85,500(千円)	全体事業費		85,500(千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた長部地区(要谷地区)に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路(市道)を本事業により整備するものである(別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33 に以下の通り記載されているところ。 「まちづくりの目標別計画の推進 第1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策5 災害に強い道づくり」 ・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 24 年度は先行して防災集団移転が検討されている長部地区の内、要谷地区を対象に、調査設計から工事まで行う。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p>						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。						
関連する災害復旧事業の概要						
公共土木施設災害復旧事業						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	42	事業名	防災集団移転関連道路整備事業 (長部 (2))	事業番号	D-1-8
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	85,500 (千円)	全体事業費	85,500 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた<b>長部地区 (双六地区)</b>に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路 (市道) を本事業により整備するものである (別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 5 災害に強い道づくり」</p> <p>・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。」</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 24 年度は先行して防災集団移転が検討されている<b>長部地区の内、双六地区</b>を対象に、調査設計から工事まで行う。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
公共土木施設災害復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	43	事業名	防災集団移転関連道路整備事業 (長部 (3))	事業番号	D-1-9
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	171,000 (千円)	全体事業費	171,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた<b>長部地区 (上長部地区)</b>に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路 (市道) を本事業により整備するものである (別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 5 災害に強い道づくり」</p> <p>・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。」</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 24 年度は先行して防災集団移転が検討されている<b>長部地区の内、上長部地区</b>を対象に、調査設計から工事まで行う。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公共土木施設災害復旧事業</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	45	事業名	防災集団移転関連配水管整備事業		事業番号	◆D-1-7-1
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費		7,680 (千円)	全体事業費		44,280 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた長部地区に居住していた住民が、安心して生活できる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地へ水道水を供給するために、配水管を整備する。(別添位置図参照)。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>p. 38 復興基本政策 2 災害に強いライフラインの整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・水道水源整備事業</li><li>・水道施設整備事業</li></ul>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>防災集団移転事業により形成される居住地へ水道水を供給するために、配水管を整備する。平成 24 年度は先行して防災集団移転が検討されている長部地区の内、要谷地区を対象に、配水管整備を行う。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。</p> <p>本事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-7
事業名	防災集団移転関連道路整備事業(長部 (1))
直接交付先	陸前高田市
基幹事業との関連性	
<p>防災集団移転事業による高台移転先への道路 (市道) 整備工事にあわせて水道管路整備を行うことで、効率的なインフラ整備を行うことが可能となる。</p>	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 今泉地区	事業番号	D-17-3
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/ (独)都市再生機構 (直接)		
総交付対象事業費	14,226,000 (千円)	全体事業費	43,193,000 (千円)		

事業概要

地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように既成市街地の嵩上げを行うとともに新規高台開発を実施することにより、歴史文化を受け継ぐ街道の復元や景観に配慮した新しい街並み・住宅街を復興する。

■事業区域面積：127.4ha

なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P17、P25に以下の通り記載されているところ。

「復興の重点計画の推進 第3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生」

- ・新市街地の低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、地盤のかさ上げや西側丘陵地の開発により、今泉の歴史文化が薫る新しい街並の形成を図ります。

「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」

- ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

本年度は、先行地区 A=41.6ha の事業認可を平成 24 年 9 月 26 日に受けたことから、工事に着手していきたい。なお、全体地区の都市計画決定を H25.2 末までに行う予定としている。

<平成 25 年度>

H25.9 を目標に全体地区の事業認可変更を進める予定としている。その後順次工事区域の拡大及び仮換地指定への準備を行いたい。

東日本大震災の被害との関係

今泉地区については、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。

防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	下水道事業 (新市街地汚水管路等整備事業(単独分))	事業番号	◆D-21-1-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	161,400 (千円)		全体事業費	161,400 (千円)	
事業概要					
<p>平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災した。市は今後災害に強い安全なまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した下水道汚水管路等の整備を行う。被災した陸前高田浄化センターは災害復旧事業により整備を行うが、下水道管路・雨水路・処理施設等の整備についても効率的に下水道事業が図られるよう配慮し、本交付金事業で実施する。</p> <p>なお当該事業は、「陸前高田市災害復興計画」P39 に以下の通り記載されているところ。 「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 2 災害に強いライフラインの整備を図る」 ・公共下水道や雨水ポンプ場、都市下水路を再編整備します。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 高台移転や病院などの公共施設の整備が予定される高田町和野地区の汚水管路の整備を進めるとともに、他の地区における地域住民の利便を確保すると共に、現在暫定的に塩素を用いた簡易滅菌処理を行っているが放流水質を不安定になるため、周辺環境への影響を考慮し、汚水管路、仮設処理施設等の整備を行い放流水質の確保をする。なお、当下面下水利用世帯(120 世帯)とホテル建設(H25.7 完成)が見込まれる、高田地区に設置することとし仮設処理施設は陸前高田浄化センターが供用開始(H26.4)するまでの期間をリースにより対応する。リースについては 1 年 2 ヶ月の期間を想定し、小規模膜処理施設: 58,000 千円&lt;合併浄化槽: 188,000 千円により経費を比較し決定した。</p> <p>公共下水道高田処理区: 管渠埋設工事(和野工区) L=670m 仮設処理施設設置工事・施設リース N=1 箇所</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 公共下水道高田処理区: 管渠埋設工事(和野工区ほか) L=1,400m 仮設処理施設リース・撤去工事 N=1 箇所</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市街地のほとんどが被災したことにより既存の汚水管路を再使用できないなかで、土地の嵩上げや区画整理により既成市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに汚水管路・雨水路等の施設を整備する必要がある。また、被災を免れた地域も、あらたな住宅地の造成や公共施設が配置されることから、復興のためには、汚水管渠・雨水路等の整備が必要不可欠になる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災した陸前高田浄化センターは、災害復旧事業により、平成 24 年度並びに 25 年度で復旧工事を行い、平成 26 年 4 月から供用を再開する予定であり、今後整備されていく市街地の汚水処理が可能である。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-21-1
事業名	下水道事業 (新市街地汚水管路等整備事業)
交付団体	陸前高田市
基幹事業との関連性	
平成 24 年度から新市街地汚水管路等整備事業により汚水管渠の工事を進めていくが、この工事に伴う一日当りの下水排除量 5 トン未満の単独管渠も同時に進めていく。	



(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	60	事業名	防災集団移転促進事業 (移転事業) [長部地区]		事業番号	D-23-7
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	3,095,348 (千円)		全体事業費		3,353,543 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>						
			矢作・竹駒地区	高田・今泉地区	長部地区	
面積(ha)			1.5	3.3	7.6	
個数(戸)			22	99	113	
			米崎地区	小友地区	広田地区	
面積(ha)			8.7	3.9	9.8	
個数(戸)			133	56	132	
<p>平成 24 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25～P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)</li></ul>						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
平成 24 年 7 月 31 日 国土交通大臣同意済						
平成 24 年 11 月以降、合意形成が整っている地区から順次整備する。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。</p> <p>当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	61	事業名	防災集団移転促進事業 (移転事業) [矢作・竹駒地区]		事業番号	D-23-8
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	508,270 (千円)		全体事業費		536,170 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>						
			矢作・竹駒地区	高田・今泉地区	長部地区	
面積(ha)			1.5	3.3	7.6	
個数(戸)			22	99	113	
			米崎地区	小友地区	広田地区	
面積(ha)			8.7	3.9	9.8	
個数(戸)			133	56	132	
<p>平成 24 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25～P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)</li></ul>						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
平成 24 年 12 月 国土交通大臣同意予定						
平成 24 年 12 月以降、合意形成が整っている地区から順次整備する。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。</p> <p>当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	62	事業名	防災集団移転促進事業 (移転事業) [高田・今泉地区]		事業番号	D-23-9
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	982,738 (千円)		全体事業費		2,350,378 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>						
			矢作・竹駒地区	高田・今泉地区	長部地区	
面積(ha)			1.5	3.3	7.6	
個数(戸)			22	99	113	
			米崎地区	小友地区	広田地区	
面積(ha)			8.7	3.9	9.8	
個数(戸)			133	56	132	
<p>平成 24 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25～P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)</li></ul>						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
平成 24 年 12 月 国土交通大臣同意予定						
平成 24 年 12 月以降、合意形成が整っている地区から移転促進区域買取り、移転費補助を実施する。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。</p> <p>当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	63	事業名	防災集団移転促進事業 (移転事業) [米崎地区]		事業番号	D-23-10																								
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市 (直接)																									
総交付対象事業費	4,646,449 (千円)		全体事業費		7,785,683 (千円)																									
事業概要																														
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>																														
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>矢作・竹駒地区</th><th>高田・今泉地区</th><th>長部地区</th></tr></thead><tbody><tr><td>面積(ha)</td><td>1.5</td><td>3.3</td><td>7.6</td></tr><tr><td>個数(戸)</td><td>22</td><td>99</td><td>113</td></tr><tr><th></th><th>米崎地区</th><th>小友地区</th><th>広田地区</th></tr><tr><td>面積(ha)</td><td>8.7</td><td>3.9</td><td>9.8</td></tr><tr><td>個数(戸)</td><td>133</td><td>56</td><td>132</td></tr></tbody></table>								矢作・竹駒地区	高田・今泉地区	長部地区	面積(ha)	1.5	3.3	7.6	個数(戸)	22	99	113		米崎地区	小友地区	広田地区	面積(ha)	8.7	3.9	9.8	個数(戸)	133	56	132
	矢作・竹駒地区	高田・今泉地区	長部地区																											
面積(ha)	1.5	3.3	7.6																											
個数(戸)	22	99	113																											
	米崎地区	小友地区	広田地区																											
面積(ha)	8.7	3.9	9.8																											
個数(戸)	133	56	132																											
<p>平成 24 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25～P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)</li></ul>																														
当面の事業概要																														
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>平成 24 年 11 月 国土交通大臣同意予定</p> <p>平成 24 年 11 月以降、合意形成が整っている地区から整備する。</p>																														
東日本大震災の被害との関係																														
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。</p> <p>当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>																														
関連する災害復旧事業の概要																														
該当なし																														
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。																														
関連する基幹事業																														
事業番号																														
事業名																														
直接交付先																														
基幹事業との関連性																														

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	64	事業名	防災集団移転促進事業 (移転事業) [小友地区]		事業番号	D-23-11																								
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市 (直接)																									
総交付対象事業費	2,226,373 (千円)		全体事業費		2,286,532 (千円)																									
事業概要																														
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>																														
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>矢作・竹駒地区</th><th>高田・今泉地区</th><th>長部地区</th></tr></thead><tbody><tr><td>面積(ha)</td><td>1.5</td><td>3.3</td><td>7.6</td></tr><tr><td>個数(戸)</td><td>22</td><td>99</td><td>113</td></tr><tr><th></th><th>米崎地区</th><th>小友地区</th><th>広田地区</th></tr><tr><td>面積(ha)</td><td>8.7</td><td>3.9</td><td>9.8</td></tr><tr><td>個数(戸)</td><td>133</td><td>56</td><td>132</td></tr></tbody></table>								矢作・竹駒地区	高田・今泉地区	長部地区	面積(ha)	1.5	3.3	7.6	個数(戸)	22	99	113		米崎地区	小友地区	広田地区	面積(ha)	8.7	3.9	9.8	個数(戸)	133	56	132
	矢作・竹駒地区	高田・今泉地区	長部地区																											
面積(ha)	1.5	3.3	7.6																											
個数(戸)	22	99	113																											
	米崎地区	小友地区	広田地区																											
面積(ha)	8.7	3.9	9.8																											
個数(戸)	133	56	132																											
<p>平成 24 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25～P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)</li></ul>																														
当面の事業概要																														
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>平成 24 年 11 月 国土交通大臣同意予定</p> <p>平成 24 年 11 月以降、合意形成が整っている地区から整備する。</p>																														
東日本大震災の被害との関係																														
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。</p> <p>当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>																														
関連する災害復旧事業の概要																														
該当なし																														
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。																														
関連する基幹事業																														
事業番号																														
事業名																														
直接交付先																														
基幹事業との関連性																														

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	65	事業名	防災集団移転促進事業 (移転事業) [広田地区]		事業番号	D-23-12
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	4,055,349 (千円)		全体事業費		4,195,226 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>						
			矢作・竹駒地区	高田・今泉地区	長部地区	
面積(ha)			1.5	3.3	7.6	
個数(戸)			22	99	113	
			米崎地区	小友地区	広田地区	
面積(ha)			8.7	3.9	9.8	
個数(戸)			133	56	132	
<p>平成 24 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25～P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)</li></ul>						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
平成 24 年 11 月 国土交通大臣同意予定						
平成 24 年 11 月以降、合意形成が整っている地区から整備する。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。</p> <p>当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	66	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡広田陸前高田線 花貝	事業番号	D-1-10
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県		
総交付対象事業費	730,000 (千円)	全体事業費	1,200,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた花貝地区の市街地を結ぶ幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (花貝) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (花貝) は、広田半島の中心部と小友地区を結ぶ主要道路であるとともに、小中学校などへの通学路としての利用や地域の生活道路として重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、花貝地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくり (当地区の高台移転) と一体となった災害に強い延長 1.1 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度に道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度に用地取得に着手し、平成 28 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16 ・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) 道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 道路詳細設計 &lt;平成 25 年度&gt; 用地測量 用地補償</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた花貝地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・なし。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	67	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (国) 340 号 竹駒	事業番号	D-1-11
交付団体		岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費		370,000 (千円)	全体事業費	500,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた竹駒地区の市街地を結ぶ幹線道路となる (国) 340 号 (竹駒) の道路整備を行う。</p> <p>(国) 340 号 (竹駒) は、陸前高田市 center である高田地区と矢作地区、横田地区を結ぶ主要道路であるとともに、地域の生活道路として重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、竹駒地区は多数の家屋が流失するなどの被害が生じたが、震災後は沿線に商業施設が集積するなど新たなまちづくりが行われており、これらと一体となった延長 1.6 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度に道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度に用地取得に着手し、平成 27 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 道路詳細設計</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 用地測量 用地補償</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた竹駒地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・なし。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N O.	71	事業名	総合営農拠点施設整備事業	事業番号	C-4-1
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (間接)		
総交付対象事業費	14,716 (千円)	全体事業費	335,136 (千円)		

事業概要

今回の津波により、本市の営農拠点施設であった陸前高田市総合営農指導センター、大船渡市農業協同組合の営農部営農センターさらには試験研究機関であった岩手県農業研究センター南部園芸研究室が全壊流失したため、市内における営農指導や試験研究、栽培技術研修が壊滅的な状況に置かれた。一方、市内の農地被害は、約 383ha と耕地面積の約 35%にも及び、この農地が災害復旧により平成 24 年度から順次営農再開されていくことに伴い、作物の選定や土作り等の指導体制の確立が急務となっている。

このような状況から、本市の営農指導の拠点施設として、県農業研究センターや農業改良普及センターと連携を図りつつ、陸前高田市総合営農指導センターを再整備する。

<施設の機能> ・ 営農指導、研修 ・ 高付加価値特産品の開発と普及  
・ 被災農家の営農再開のための相談  
・ 農家が利用できる簡易土壌分析システムや放射性物質検査等

<施設概要> 鉄骨造 2 階建て 1,296 m<sup>2</sup> (事務室、実習室、土壌分析室、会議室、研修室)  
※旧施設では専用ほ場で新規就農者の実習を行っていたが、今回は専用ほ場は設けず、市内農家で実習を行う予定。また、相談等の業務量の増加に伴い、旧施設 (RC2 階建 991 m<sup>2</sup>) と比較し、305 m<sup>2</sup>の面積増となっているが設計で 990 m<sup>2</sup>以内とする。

<設置場所> 陸前高田市米崎町 (浜田川地区) の市有地 (旧市総合営農指導センター跡地)  
・ 県農業研究センター南部園芸研究室、市大規模園芸団地、穀物乾燥貯蔵施設、果実集出荷施設、民間の植物工場等と一体となった大規模園芸団地を形成する計画。

<施設の管理> 大船渡市農業協同組合に管理委託予定

【陸前高田市復興計画における位置づけ】

P20 「基本計画第 6 浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成」

P47 「第 4 活 力あるまちづくり」:「復興基本政策 1 被災農業用地の再生と営農拠点の整備を図り、営農再建の支援による新たな営農体系の確立を図る。」

当面の事業概要

平成 24 年度は用地測量・設計・手続等を実施 (平成 25~26 年度工事) 今回設計基準の変更により事業費増

東日本大震災の被害との関係

被災農地の復旧は、平成 26 年度までにほぼ 8 割が完了する見通しだが、大半が表土入れ替えが必要なため、工事後の土づくりが重要となる。また、小友・下矢作地区の約 137ha は災害復旧と併せた復興基盤総合整備事業による区画整理事業が予定され、農地の大規模化や作業効率化に向けた営農指導がますます重要となる。

関連する災害復旧事業の概要

被災施設は、平成 12 年度経営基盤確立農業構造改善事業で設置した施設であるが、国の災害復旧事業の対象となる共同利用施設には該当しないことから、本事業にて復旧を図るものである。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--



(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N O.	72	事業名	穀物乾燥貯蔵施設整備事業	事業番号	C-4-2
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (間接)		
総交付対象事業費	10,223 (千円)	全体事業費	253,334 (千円)		

事業概要

市内の農地被害は、約 383ha (水田 336ha、畑 47ha) と耕地面積の約 35%にも及び、特にも水田被害については耕作面積の約 7割にも及んでいる。被害は農家住宅、農業用機械さらには尊い生命までもに及んでいるため、災害復旧によって営農再開が可能となっても、耕作者や作業用機械の確保に対する不安が高まっていることから、農地の利用集積や適正な機械導入を図る必要が生じている。

乾燥施設被害は面積換算値で約 153ha (539,000 千円) であり、被災した大規模農家にとっては生産組織を創設し、東日本大震災農業生産対策交付金により約 103ha (176,000 千円) をカバーできる施設を再設置したところであるが、依然として約 50ha 分が不足する状況となっており、小規模農家が多いことから独自設置は難しい状況である。併せて新規のほ場整備事業を実施していた広田地区やこれまでハセかけしていた地区のような小規模な農家単位では、施設設備への投資が過重な負担となり設置が難しい状況である。このため、市が乾燥施設を設置して、約 50ha と見込まれる上記農家の負担軽減を図るとともに、一層の農用地の利用集積と震災復興米等のブランド化に向けた品種の統一と一等米比率の向上を図る。併せて、被災した約 42ha の転作田においても災害復旧工事が施工されることとなることから、「飼料用米」を推奨し、再設置した機械の利用率の向上を図るとともに、ライスセンターの利用率の向上を推進していく。

<施設概要> 穀物乾燥貯蔵施設 1棟 鉄骨造平屋建 493㎡

乾燥機 7台 (50石 4台、30石 3台)、石抜き機、色選別機等設備

<事業位置> 陸前高田市米崎町 (浜田川地区) の市有地 (市営農拠点整備計画エリア)

<施設の管理> 大船渡市農業協同組合に管理委託予定

【陸前高田市復興計画における位置づけ】

P20 「基本計画第 6 浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成」

P47 「第 4 活 力あるまちづくり」:「復興基本政策 1 被災農業用地の再生と営農拠点の整備を図り、営農再建の支援による新たな営農体系の確立を図る。」

当面の事業概要

平成 24 年度は用地測量・設計・手続等を実施 (平成 25~26 年度工事) 今回設計基準の変更により事業費増

東日本大震災の被害との関係

被災した乾燥施設については、上記のとおり東日本大震災農業生産対策交付金により再設置を進めているが、本事業では不足する約 50ha 分及び営農組合組織を立ち上げた場所や天日乾燥からの移行、併せて転作作物として推進する予定の飼料用米等であり、棲み分けを考えている。

関連する災害復旧事業の概要

(上記参照)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N O.	73	事業名	果樹等集出荷施設整備事業		事業番号	C-4-3
交付団体		岩手県	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市 (間接)	
総交付対象事業費		13,478 (千円)	全体事業費		307,398 (千円)	
事業概要						
<p>本市では津波により多くの農地 (水田 336ha、畑 47ha) が被災し、加えて高台移転や被災住宅の代替えを求め多くのリンゴ園地が伐採され、市内における伝統あるリンゴ栽培が激減する危機を迎えている。</p> <p>平成 22 年度の結果樹面積は約 70ha であるが、大半が贈答用として個人販売を行っており、約 1 割が農協の系統販売の状況となっている。集出荷施設は、農協の施設が 1 か所稼働していたが、耐震性が低く地震の影響で施設は著しく損傷し、重量式選果機も故障したため、手作業で選果せざるを得ない状況となっている。</p> <p>昨年度は異常高温の影響から着果が少なかったこと、台風の影響から生産量が激減したことから、選果機がなくとも集出荷は可能であった。しかしながら、平年作以上となれば、手選果での対応は困難となることから、代替施設の設置が急務である。また、近隣に大規模園芸ハウス計画もあることから特にもトマトの選果の需要拡大が予想されている。また、震災以降、復興支援等の観点からリンゴの需要は非常に高い状況となっているが、今後も高い需要水準を維持するためには、糖度の統一や中身の均一化による高付加価値化、供給の安定化が必要であり、光センサーによる非破壊糖度測定機能の付加が不可欠である。</p> <p>このような状況から、新たに果樹等集出荷施設を新設し、市内農産物の競争力向上を図るものである。</p> <p>&lt;施設概要&gt; 果実等集出荷施設 鉄骨造 2 階建 1 棟 1,184 m<sup>2</sup> 重量選果機、内部品質センサー</p> <p>&lt;事業位置&gt; 陸前高田市米崎町 (浜田川地区) の市有地 (市営農拠点整備計画エリア)</p> <p>&lt;施設の管理&gt; 大船渡市農業協同組合に管理委託予定 ※既存施設は、鉄骨造 2 階建 (1,171 m<sup>2</sup>) であることから同規模の施設を設置するものである。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P20 「基本計画第 6 浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成」</p> <p>P47 「第 4 活 力あるまちづくり」:「復興基本政策 1 被災農業用地の再生と営農拠点の整備を図り、営農再建の支援による新たな営農体系の確立を図る。」</p>						
当面の事業概要						
平成 24 年度は用地測量・設計・手続等を実施 (平成 25~26 年度工事) 今回設計基準の変更により事業費増						
東日本大震災の被害との関係						
リンゴ園地の被災は約 2ha であり、すべての園地で平成 23 年度に改植済みであるが、収穫開始は 5 年後となる。						
関連する災害復旧事業の概要						
農業の現在の施設は、災害復旧事業該当の施設ではあるが、耐震性が著しく劣ることに加え、裏山の崩落の危険性も高いことから、農家の利便性も考慮し、本地域に集約復旧を行うものである。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						



(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	次世代農業技術開発拠点整備事業	事業番号	C-8-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	353,982 (千円)		全体事業費	353,982 (千円)	
事業概要					
1. 大規模な施設園芸団地を核とした新たな産地形成など、沿岸地域の夏季冷涼・冬季温暖な気象特性を生かした園芸産地を形成 <sup>1)</sup> するため、以下の機能を持った試験研究機関として、南部園芸研究室を再整備する。 (1) 生産性を高める革新的な技術の提案 (2) 新品目の導入や農産物の高付加価値化の支援 (3) 施設園芸の低コスト化技術の提供 (4) モデル経営体の生産技術向上 (5) 産地全体の生産技術の高位平準化					
2. 施設は、陸前高田市が大規模施設園芸団地を計画している陸前高田市米崎町浜田川地区 <sup>2)</sup> に整備する。					
1) 岩手県復興基本計画 【なりわいの再生】沿岸地域の夏季冷涼・冬季温暖な気象特性を生かした園芸産地の形成 【「さんりく産業振興」プロジェクト】大規模な施設園芸団地を核とした新たな産地形成など、地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現					
2) 陸前高田市復興計画 ○基本計画 第 6 浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成 ・県や民間企業等との連携を図りながら、園芸振興拠点施設(県農業研究センター南部園芸研究室や市営農指導センター)が立地する浜田川地区を食農産業モデル地域として設定。生産開発型の大規模施設園芸団地の形成を図り、雇用と産業の活性化を図る。 【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p41】 ・(仮称)次世代農業技術開発拠点整備事業 三陸沿岸地域ならではの施設園芸産地づくりを進めるため、先導的な施設園芸技術の研究開発拠点を整備					
当面の事業概要					
<平成 24 度> 施設建物の設計、地質調査					
<平成 25 度> 施設建物工事、備品導入					
東日本大震災の被害との関係					
・農業研究センター南部園芸研究室(陸前高田市米崎町)は、東日本大震災津波により南部園芸研究室本館、ほ場管理棟、実験温室等が全壊した。 ・本試験研究機関は、昭和 26 年以来、沿岸南部地域の夏季冷涼、冬季温暖な気象を生かした野菜・花きの周年生産技術について研究開発に取り組み、パイプハウスを中心とした施設園芸産地の形成と維持に貢献している。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	住宅再建相談会	事業番号	◆D-4-2-3
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	3,000 (千円)		全体事業費	5,200 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害復興公営住宅及び民間住宅等の恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者向けの住宅再建に向けた相談会を実施することにより、災害復興公営住宅の必要戸数を把握する他、被災者の自力住宅再建を促し、重層的な住宅セーフティネットを構築するものである。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24~27 年度>					
・相談会の実施					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、住宅再建相談会を実施することにより、被災者の住宅再建を図る。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-2				
事業名	災害復興公営住宅整備事業				
交付団体	県				
基幹事業との関連性					
災害復興公営住宅整備事業と一体となって事業を実施することにより、災害復興公営住宅の必要戸数を把握する他、被災者の自力住宅再建を促し、重層的な住宅セーフティネットを構築するもの。					



(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	78	事業名	高田保育所再建整備促進事業 (幼稚園・施設整備)	事業番号	A-3-1
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (間接)	
総交付対象事業費		11,234 (千円)	全体事業費	11,234 (千円)	
事業概要					
認定こども園として再建する高田保育所の幼稚園部分の建設事業。					
※復興計画⇒まちづくりの目標第 3⇒基本政策 3⇒施策 1 現状と将来の児童数を見越した保育施設の適正な配置⇒主要事業「高田保育所再建事業」					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 本体工事設計、本体工事契約、本体工事					
※平成 26 年度に供用開始					
東日本大震災の被害との関係					
高田保育所は、浸水区域に立地していたことから、早期の現地復旧は不可能であり、浸水区域外に新たな用地を取得し、建設のための造成が必要である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
社会福祉施設等災害復旧費					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	79	事業名	高田保育所再建整備促進事業 (幼稚園・用地取得造成)	事業番号	◆A-3-1-1
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費		52,072 (千円)	全体事業費	52,072 (千円)	
事業概要					
認定こども園として再建する高田保育所の幼稚園部分の建設事業。					
※復興計画⇒まちづくりの目標第 3⇒基本政策 3⇒施策 1 現状と将来の児童数を見越した保育施設の適正な配置⇒主要事業「高田保育所再建事業」					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 用地測量、用地取得、用地造成設計、開発行為許可申請					
＜平成 25 年度＞ 敷地造成工事契約、敷地造成工事					
※平成 26 年度に供用開始					
東日本大震災の被害との関係					
高田保育所は、浸水区域に立地していたことから、早期の現地復旧は不可能であり、浸水区域外に新たな用地を取得し、建設のための造成が必要である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
社会福祉施設等災害復旧費					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	高田保育所再建整備促進事業 (子育て支援スペース整備)	事業番号	B-3-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (間接)	
総交付対象事業費	25,914 (千円)		全体事業費	25,914 (千円)	
事業概要					
認定こども園として再建する高田保育所の子育て支援スペース部分の整備事業。 ※復興計画⇒まちづくりの目標第 3 ⇒基本政策 3 ⇒施策 1 現状と将来の児童数を見越した保育施設の適正な配置⇒主要事業「高田保育所再建事業」 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 本体工事設計、本体工事契約、本体工事  ※平成 26 年度に供用開始					
東日本大震災の被害との関係					
高田保育所は、浸水区域に立地していたことから、早期の現地復旧は不可能であり、浸水区域外に新たな用地を取得し、建設のための造成が必要である。  ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
社会福祉施設等災害復旧費					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	81	事業名	高田保育所再建整備促進事業 (子育て支援スペース・用地取得造成)	事業番号	◆B-3-1
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	131,527 (千円)	全体事業費	131,527 (千円)		
事業概要					
認定こども園として再建する高田保育所の用地取得及び造成事業。 再建整備のための用地の確保、建設に係る必要不可欠な経費。					
※復興計画⇒まちづくりの目標第 3 ⇒基本政策 3 ⇒施策 1 現状と将来の児童数を見越した保育施設の適正な配置⇒主要事業「高田保育所再建事業」					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 用地測量、用地取得、用地造成設計、開発行為許可申請					
<平成 25 年度> 敷地造成工事契約、敷地造成工事					
※平成 26 年度に供用開始					
東日本大震災の被害との関係					
高田保育所は、浸水区域に立地していたことから、早期の現地復旧は不可能であり、浸水区域外に新たな用地を取得し、建設のための造成が必要である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
社会福祉施設等災害復旧費					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	B-3-1				
事業名	高田保育所再建整備促進事業 (子育て支援スペース)				
直接交付先	岩手県				
基幹事業との関連性					
施設建設に不可欠な用地の取得や造成を基幹事業と一体的に行う。					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	漁港施設機能強化事業	事業番号	C-6-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体(直接/間接)	陸前高田市(直接)	
総交付対象事業費	279,000(千円)		全体事業費	1,080,000(千円)	
事業概要					
<p>市が管理している 9 漁港全てが地震・津波により被災した。今後、漁業の再開に向け漁港機能等の復旧を図るため、災害復旧事業により段階的に整備を行うが、災害復旧事業の対象とならない沈下した漁港施設用地の嵩上げ等を本交付金事業で平成 25 年度から平成 27 年度において実施する。</p> <p>なお当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P49 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第 4 活力あふれるまちづくり 復興基本政策第 3 漁港の整備と営漁の協業化を図り、営漁再建の支援による新たな水産業の活性化を推進する。」</p> <p>・漁港施設の早期復旧及び段階的整備を進めます。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>養殖業の協業化が構築され基地港としている漁港を中心に漁港関係公共土木施設災害復旧事業により漁港施設の復旧を行う。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>漁港施設用地の面積が比較的大きい漁港について測量・設計業務を行う。</p> <p>また、平成 24 年度から漁港施設の災害復旧工事を実施しており、係留施設の復旧が完了した背後用地を中心に当該事業により漁港施設用地の嵩上げ、排水対策等を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災に伴う津波及び地殻変動により、漁港施設用地の洗掘又は、用地舗装が損壊を受けているほか、地盤沈下が発生している現状においては、潮位等の影響により冠水し用地の利用に制約を受けており、十分な漁港機能が発揮できない状況となっていることから早急な対応が実用となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災した漁港施設は、漁港関係公共土木施設災害復旧事業により平成 23 年度から平成 27 年度にかけて復旧を行うこととしており、連携して漁港施設用地の嵩上げ、排水対策等を実施することにより漁港機能の回復が図られるものである。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	防災集団移転関連道路整備事業(長部(4))	事業番号	D-1-12
交付団体	陸前高田市		事業実施主体(直接/間接)	陸前高田市(直接)	
総交付対象事業費	271,100(千円)		全体事業費	271,100(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた長部地区に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路(市道)を本事業により整備するものである(別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33に以下の通り記載されているところ。 「まちづくりの目標別計画の推進 第1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策5 災害に強い道づくり」</p> <p>・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 24 年度は先行して防災集団移転が検討されている長部地区を対象に、調査設計、用地補償及び工事の一部を行う。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 平成 24 年度に引き続き、工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公共土木施設災害復旧事業</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	84	事業名	防災集団移転関連道路整備事業(脇の沢)	事業番号	D-1-13
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	319,900 (千円)		全体事業費	319,900 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた米崎町脇の沢、沼田、浜砂地区に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路 (市道) を本事業により整備するものである (別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33 に以下の通り記載されているところ。 「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 5 災害に強い道づくり」</p> <p>・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 24 年度は防災集団移転が検討されている脇の沢地区を対象に、調査設計、用地補償及び工事の一部を行う。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 平成 24 年度に引き続き、工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。					
関連する災害復旧事業の概要					
公共土木施設災害復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	85	事業名	防災集団移転関連道路整備事業(新田)	事業番号	D-1-14
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	45,000 (千円)		全体事業費	45,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた小友町新田地区に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路(市道)を本事業により整備するものである(別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33 に以下の通り記載されているところ。 「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 5 災害に強い道づくり」</p> <p>・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 24 年度は防災集団移転が検討されている新田地区を対象に、調査設計、用地補償及び工事の一部を行う。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 平成 24 年度に引き続き、工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公共土木施設災害復旧事業</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	86	事業名	防災集団移転関連道路整備事業(茂里花)	事業番号	D-1-15
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	163,700 (千円)		全体事業費	163,700 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた小友町茂里花地区に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路(市道)を本事業により整備するものである(別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33 に以下の通り記載されているところ。 「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 5 災害に強い道づくり」 ・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 24 年度は防災集団移転が検討されている茂里花地区を対象に、調査設計、用地補償及び工事の一部を行う。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 平成 24 年度に引き続き、工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。					
関連する災害復旧事業の概要					
公共土木施設災害復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	87	事業名	防災集団移転関連道路整備事業(六ヶ浦)	事業番号	D-1-16
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	74,600 (千円)		全体事業費	74,600 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた広田町六ヶ浦地区に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路 (市道) を本事業により整備するものである (別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33 に以下の通り記載されているところ。 「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 5 災害に強い道づくり」</p> <p>・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 24 年度は防災集団移転が検討されている六ヶ浦地区を対象に、調査設計、用地補償及び工事の一部を行う。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 平成 24 年度に引き続き、工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公共土木施設災害復旧事業</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	88	事業名	防災集団移転関連道路整備事業(田谷)	事業番号	D-1-17
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	115,200 (千円)		全体事業費	115,200 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた広田町田谷地区に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路(市道)を本事業により整備するものである(別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33 に以下の通り記載されているところ。 「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 5 災害に強い道づくり」</p> <p>・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 24 年度は防災集団移転が検討されている田谷地区を対象に、調査設計、用地補償を行う。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 平成 24 年度は、工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公共土木施設災害復旧事業</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	89	事業名	災害公営住宅整備事業 [広田①地区]	事業番号	D-4-6
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	122,010 (千円)		全体事業費	279,300 (千円)	
事業概要					
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。</p> <p>市内 6 地区に合計 1,000 戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成 27 年度までに 300 戸を整備する。</p> <p>広田町内民有地に用地を確保し、10 戸の災害公営住宅を整備する。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」</p> <p>・仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地交渉</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>用地取得 測量設計 造成工事 建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。</p> <p>公営住宅法に基づく滅失戸数 3,582 戸</p> <p>災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	90	事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業	事業番号	D-13-1
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費		786,000 (千円)	全体事業費	1,572,000 (千円)	
事業概要					
<p>津波等により、住民の生命に危険を及ぼす恐れのある区域に建っている既存不適格住宅等を安全な場所へ移転を促進するため、既存不適格住宅等の除去等に要する経費と新たに建設する住宅に要する経費に対し補助金を交付する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>東日本大震災の津波の浸水区域以外に自力で移転を行う者に対して、危険住宅の除却等に要する費用や住宅の建設又は購入をするために要する資金を金融機関等から借入れた場合において、当該借入金利子に相当する額の費用に対し補助金を交付する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>防災集団移転促進事業区域の方を対象とした住宅再建の意向確認調査において、8 月末時点で 1,738 世帯中、1,626 世帯の方の意向を確認し、有効回答率は 93.6%となっている。このうち、市が整備した住宅地への移転を希望される方が 853 世帯 (52.5%)、自分で探した場所へ移転される方が 402 世帯 (24.7%)、検討中を含めたその他の回答が 371 世帯 (22.8%)となっている。</p> <p>このため、東日本大震災の津波の浸水区域以外に自力で移転を行う者に対して、危険住宅の除却等に要する費用や住宅の建設又は購入をするために要する資金を金融機関等から借入れた場合において、当該借入金利子に相当する額の費用を補助することにより、個別移転に係る経費の軽減を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	91	事業名	漁港環境整備事業	事業番号	C-1-3
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	2,000 (千円)		全体事業費	55,500 (千円)	

事業概要

緑地等の整備 (A=6,760 m<sup>2</sup>)

《岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画 p38》

県単独漁港災害復旧事業

- ・津波により被災した漁港用地などの本格的な復旧を実施

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 25 年度>

詳細設計等

<平成 26 年度～平成 27 年度>

休憩所、植栽、便所等の工事

東日本大震災の被害との関係

事業実施施設は津波により全壊しており、地域水産業の復興に向け、快適にして潤いのある漁港環境を確保する整備が必要

関連する災害復旧事業の概要

平成 23 年度から長部漁港の災害復旧事業に着手

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	高田松原地区震災復興祈念公園(仮称)調査事業	事業番号	◆D-22-1-1
交付団体	岩手県		事業実施主体(直接/間接)	岩手県(直接)	
総交付対象事業費	20,000(千円)		全体事業費	20,000(千円)	
事業概要					
<p>陸前高田市の今泉・高田地区にまたがる海岸低地部は、被災前は市の都市公園(高田松原公園 69.7ha)が整備され、公園背後には市の中心市街地が形成されていた。高田松原公園は、市民のみならず年間百万人の観光客・海水浴客に親しまれ、県内随一の海浜レクリエーション地であった。</p> <p>しかし、今回震災における著しい地盤沈下と津波による破壊によって、東北地方沿岸の中でも象徴的被害を受けたところである。</p> <p>本事業は、従来都市公園であった区域を中心に津波の減衰や漂流物の補足等の機能を担う津波防災緑地として、また併せて国と連携して今次震災津波の犠牲者の追悼と鎮魂、及び震災の教訓等を防災文化として国内外に発信し、後世に伝承する場として整備するため調査検討を行うものである。</p> <p>【岩手県復興実施計画における位置づけ】</p> <p>P26 「安全」の確保 I 防災のまちづくり</p> <p>「取組項目② 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>今回の大震災津波の記憶を未来へ語り継ぎ故郷への思いを継承するイベントの実施や<b>メモリアル公園等の拠点施設の整備</b>。</li></ul> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P11 「1. 災害に強い安全なまち」</p> <ul style="list-style-type: none"><li><b>高田松原地域については、防潮堤、海岸防災林の整備促進を図るとともに、背後地は国営等による防災メモリアル公園の設置を促進し、海と緑が織りなす松林を再生します。</b></li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>①津波防災緑地基本計画策定業務、事業認可資料作成</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>事業区域は、高さ 13m を越える津波が襲来した市内でも最も甚大な被害が生じたエリアである。防潮堤をはじめとする構造物は軒並み倒壊、7万本の松が生育し白砂青松の地で知られた名勝「高田松原」も「奇跡の一本松」を残して消失した。津波による侵食と地盤沈下により、地形も一変した状況にある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
防潮堤、防潮林(松原)、河川(川原川) [いずれも県]					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	93	事業名	災害復興公営住宅等整備事業 米崎地区	事業番号	D-4-7
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	528,000 (千円)		全体事業費	1,500,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅等整備事業</li></ul> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・造成等</li><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					